

第 66 号 令和 8 年 2 月 17 日 受理 文教常任委員会付託

件 名 文部科学省産育休先読み加配対象者全員に代替教員を配置することを求めることについて

#### 要 旨

厚生労働省は 2025 年の小中高生の自殺者数（暫定値）は 532 人で、統計のある 1980 年以降で最多となったことを公表した。一方、大人を含む全体は 1 万 9,097 人となり初めて 2 万人を下回った。

2025 年の内訳は、小学生 10 人、中学生 170 人、高校生 352 人であった。19 歳以下の原因・動機の第 1 位が学校問題の 316 件であった。

法律で決められた配置されるべき先生さえ未配置で、子どもたちはいじめ、不登校など困りごとがある時だれに相談したらよいのだろう。

自殺対策基本法は、国、地方自治体、学校に対策推進の責務があると定めている。

千葉県では 2024 年度産育休先読み加配（国の制度）対象者は 144 人であったが、実際には 94 人しか配置されなかった。来る講師がいなかったからである。

千葉県の場合、産休、育休、療養休暇など事由が発生してから講師を探すか、年度途中から常勤ができる人は少なく、やむを得ず非常勤講師（会計年度任用職員）を探す。それでも探せず、条例上配置すべき教員が未配置になっている。

原因は、千葉県の非常勤講師の待遇が、東京都、神奈川県、埼玉県に比べ悪いからである。千葉県の非常勤講師は時給換算 1,768 円で昇給はない。東京都では一年目でも 1,950 円、17 年経つと 3,380 円になる。神奈川県は 1,925 円から 2,695 円、埼玉県は 2,270 円から 2,505 円である。

千葉県で産育休代替の非常勤講師をしても、教員選考試験の際の優遇措置は近隣より悪い。そもそも近隣はすでに、全ての受験者に模擬授業を課していない。

以上の趣旨から、文部科学省産育休先読み加配対象者全員に代替教員を配置するよう措置願いたい。